夏季休業期間休所届

　　　　　年　　　月　　日

　（あて先）千葉市長

　子どもルームの利用について、下記のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **保　護　者** | フ リ ガ ナ | 　　　　 |
| 氏　　　　名 |  |
| 住　　　　所 |  |
| 連絡先電話番号 | －　　　　　　　　－ |
| 連絡先電子メールアドレス | 　　　　　　　　　　　　　　　　＠ |
| **児　　童** | フ リ ガ ナ |  |
| 氏　　　　名 |  |
| 生 年 月 日 | 平成　　　　　年　　　月　　　日 |
| 子どもルーム名・学年 | ルーム・　　　　　年生 |
| **変　　更　　事　　項** | **子どもルーム利用の休止** | □　令和６年７月１５日～令和６年８月２５日をお休みします。 |
| **取下げ不可について** | 夏季休業期間休所届を提出された場合、急な予定変更等があっても、夏季休業期間に子どもルームを利用することはできません。□　確認しました。 |

※本休所届を提出した場合、利用料金は夏季休業期間休所枠利用者用の料金対応となります。後日、各区こども家庭課より、変更後の料金が記載された利用料変更決定通知書が送付されます。（おやつ代は７月1,000円、８月500円となります）